

新 庄 市

デジタル化推進基本計画

令和4年3月
山形県新庄市

目次

デジタル化推進基本計画の策定にあたって	1
自治体がデジタル化に取り組む背景	2
国の動向（総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の概要）	3
デジタル化推進基本計画の位置づけ	4
デジタル化推進基本計画基本方針	5
デジタル化推進基本計画体系図	6
基本方針1 市民サービス向上を実現するためのDX推進	7
市民サービス向上を実現するためのDX推進の進め方	8
対応方針：デジタル技術を活用した行政サービスの導入	9
基本方針2 行政の効率化を実現するためのDX推進	10
行政の効率化を実現するためのDX推進の進め方	11
対応方針：行政機能の効率化	12
対応方針：IT環境の再整備	13
対応方針：組織体制の見直し	14
基本方針3 地域活性化を実現するためのDX推進	15
地域活性化を実現するためのDX推進の進め方	16
対応方針：産学官連携の推進	17
推進体制	18

デジタル化推進基本計画の策定にあたって

近年、情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）が飛躍的に進化するなど、デジタル技術が急速に発展・普及し、今までに経験したことのない新しい価値が生まれ、人々の生活、仕事や社会を一変させてしまう大きな変化をもたらしています。スマートフォンの世帯保有率が8割を超え、生活の様々な場面でネットワークに接続し、デジタル機器を利用する現代では、アナログのサービスからデジタル技術を前提とするサービスへ変わりつつあります。

デジタル技術による社会全体の変化は、今まで緩やかに進行していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、「新しい生活様式」が求められ、オンラインサービスやキャッシュレス決済の利用の増加、テレワークの推進などデジタル化の流れは急加速し、行政も含めたあらゆる業種において、これまでの活動のあり方を見直す契機となっています。

さらに、自治体においては、人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴う経済活力の低下などの諸問題の解決が急務となり、複雑化・多様化する行政課題に対応していくため、限られた経営資源を活用し、これまで以上に地域特性を生かした総合的なまちづくりと効果的かつ効率的な行政経営が求められています。

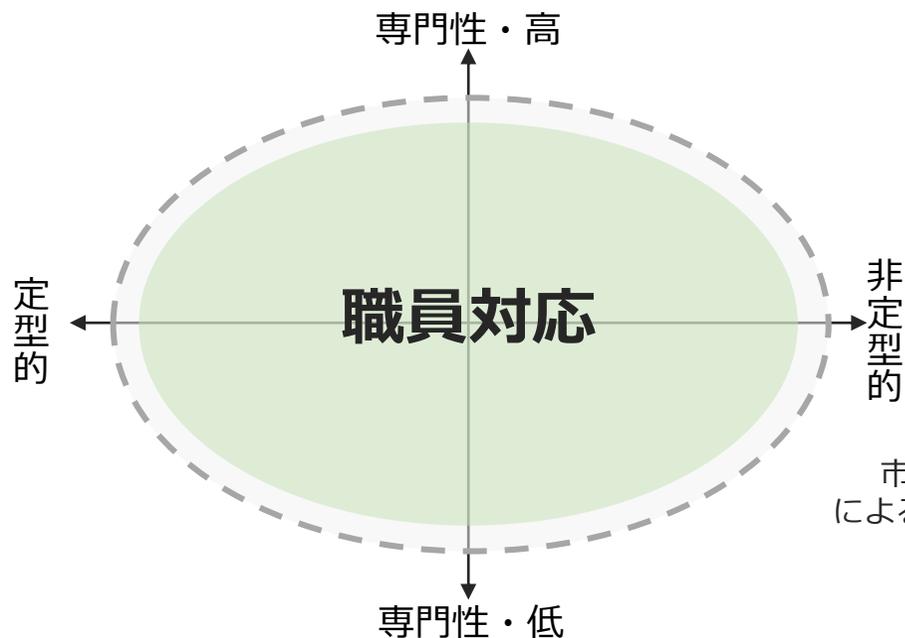
そのため本市では、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるためにデジタル技術の活用方針を定め、令和4年度を「デジタル化元年」とするデジタル化推進基本計画を策定します。

自治体がデジタル化に取り組む背景

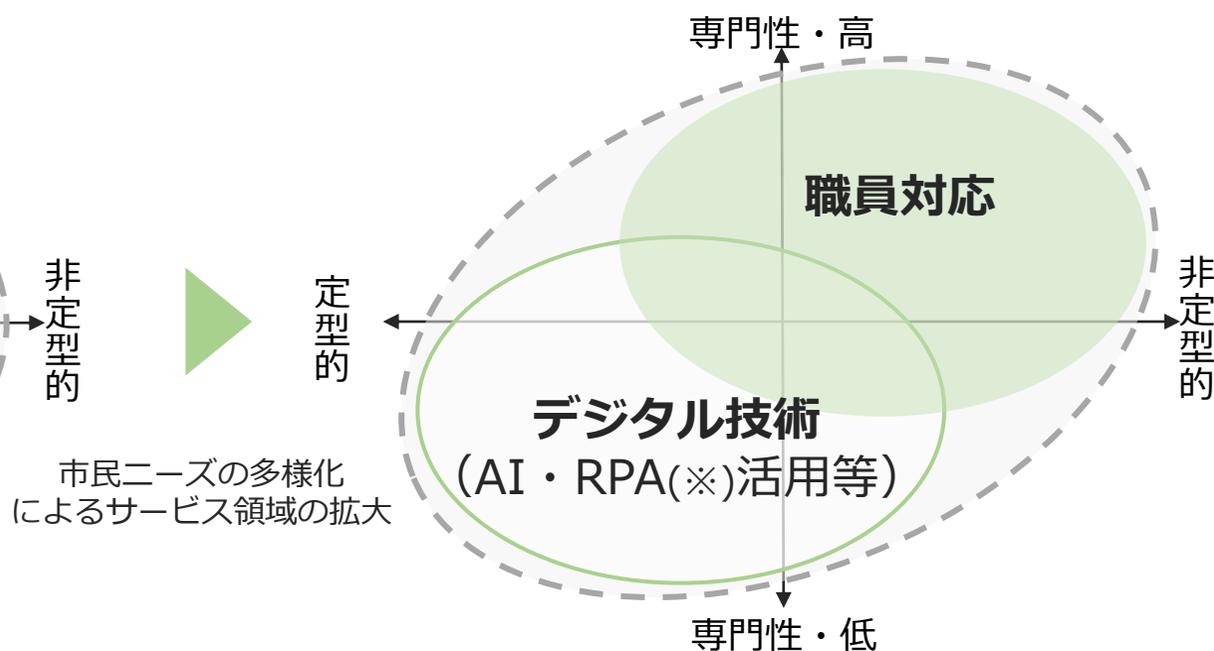
総務省が令和22年頃の行政課題を想定・整理し、対応策を検討することを目的として立ち上げた「自治体戦略2040構想研究会」の報告では、自治体は労働力の減少する中でも持続可能な市民サービスを提供し続けなければならないとし、人口減少社会を前提とした価値観や概念への転換が必要とされています。

自治体においても、職員数が減少する一方で、増加し続ける業務に対応し、本来担うべき行政の役割を果たすために、デジタル技術を有効に活用することで、企画立案などの「職員でなければできない業務」に注力できる組織体制を構築していくことが重要となります。

これまでの市民サービス



これからの市民サービス



市民ニーズの多様化によるサービス領域の拡大

※RPA Robotic Process Automation (ロボティク・プロセス・オートメーション) の略。ソフトウェアロボットを活用した業務自動化技術のこと。

国の動向（総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX^(※)）推進計画」の概要）

令和2年12月25日に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が閣議決定され、6つの重点取組事項が定められました。

①自治体情報システムの標準化・共通化	令和7年度までにガバメントクラウド（政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用環境）による基幹系17業務に関する標準システムへの移行
②マイナンバーカードの普及促進	令和4年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指す交付体制の充実
③行政手続のオンライン化	令和4年度末までにマイナンバーを用いて申請を行うことが想定される31業務についてオンライン手続きを可能とする（子育て（15手続）、介護（11手続）、被災者支援（罹災証明書）、自動車保有（4手続）の計31手続）
④AI・RPAの利用促進	①、③の業務見直しに合わせ、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AI・RPAの推進
⑤テレワークの推進	①、③の業務見直しに合わせ、テレワークの導入・活用と対象業務の拡大を推進
⑥セキュリティ対策の徹底	改正セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、各自治体セキュリティポリシーの見直しとセキュリティ対策の徹底

また、上記重点取組事項に取り組むにあたり、市長や最高情報責任者（CIO）を含めた全庁的なマネジメント体制を構築するとともに、外部人材の活用や職員の育成を行い推進体制を構築することが大切と示されています。

※ DX=デジタル・トランスフォーメーション IT化・システム化による業務効率の向上やコスト削減だけでなく、デジタルテクノロジーを活用することで、新たな価値の創出と社会の仕組みを変革し、生活をより良い方向に変化させること。

デジタル化推進基本計画の位置づけ

デジタル化推進基本計画では、第5次新庄市総合計画に掲げる将来像「『住みよさ』をかたちに 新庄市」を目指すための課題解決に必要な事業に対し、デジタル技術の側面から推進する計画です。

計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。なお、取り組み内容については、第5次新庄市総合計画実施計画の進捗や国の政策動向等を踏まえ、**デジタル化推進基本計画アクションプランを令和4年度に策定し、毎年度必要な見直し**を行います。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
総合計画	基本構想	基本構想 10年（令和3年度～令和12年度）										
	基本計画	基本計画 10年						後期基本計画 5年（令和8年度～令和12年度）				
	実施計画	実施計画 5年（令和3年度～令和7年度）					実施計画 5年（令和8年度～令和12年度）					
	デジタル化推進基本計画		計画期間 4年(令和4年度～令和7年度)				第2期計画期間 5年(令和8年度～令和12年度)					
	デジタル化推進基本計画アクションプラン		計画期間 4年(令和4年度～令和7年度)				第2期計画期間 5年(令和8年度～令和12年度)					
	第7次行財政改革大綱	計画期間 5年（令和3年度～令和7年度）										
	第3次人材育成推進プラン	計画期間 5年（令和3年度～令和7年度）										
国計画	総務省自治体DX計画	計画期間 6年（令和2年度～令和7年度）										

「住みよさ」をかたちに 新庄市

第5次新庄市総合計画

新庄市デジタル化推進基本計画

基本方針 1

市民サービス向上を実現するためのDX推進

・デジタル技術の利用が主流となる今後の社会において、デジタルが苦手な市民に対してもサポート体制を強化し、サービスを提供することで、**誰でも便利にサービスを利用できる新庄市**を目指します。

基本方針 2

行政の効率化を実現するためのDX推進

・持続可能な市民サービスを実現するため、職員の人材育成や働き方改革を行うとともに、業務改善に有効なデジタル技術活用により、**職員一人ひとりが生き生きと働きやすい市役所**を目指します。

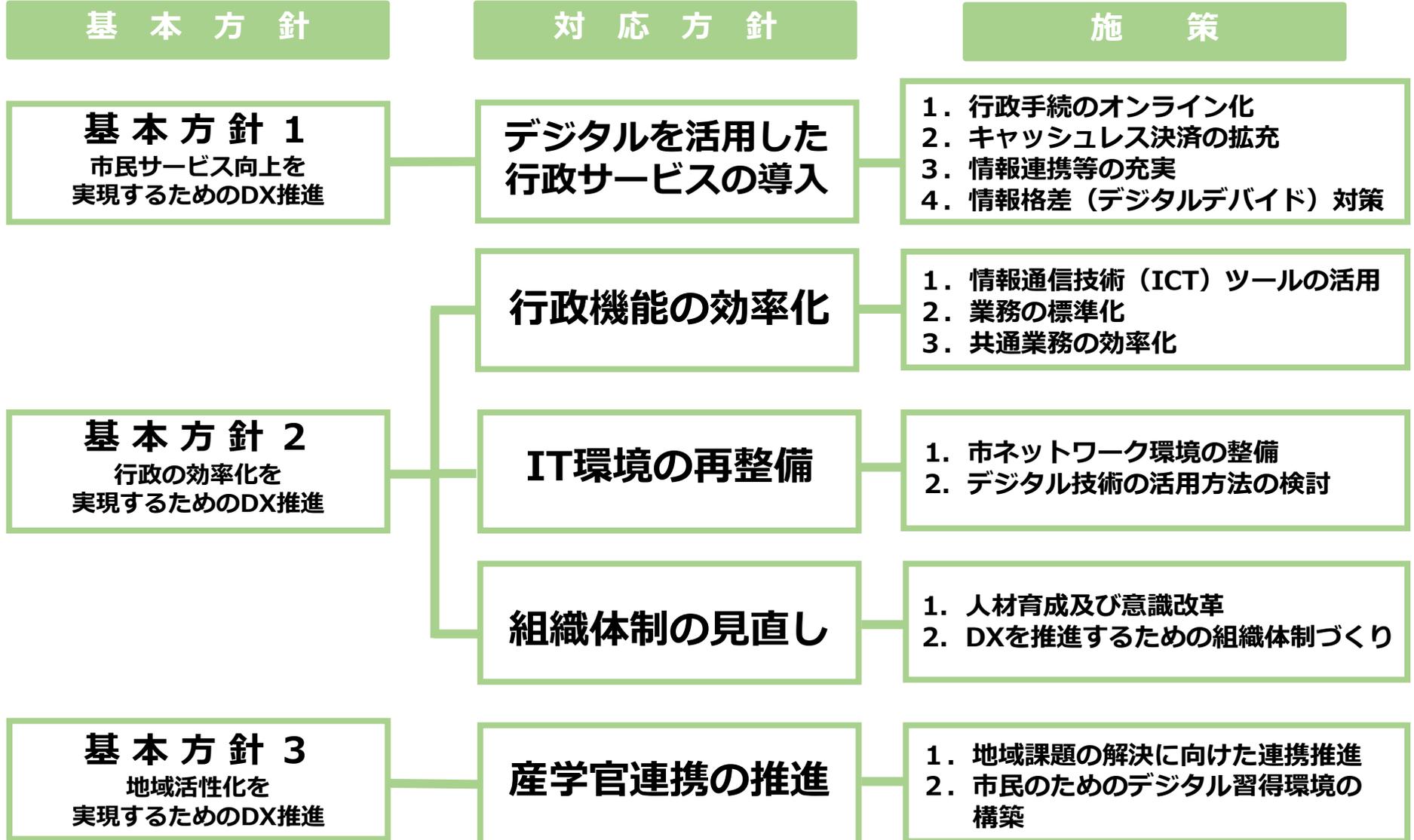
基本方針 3

地域活性化を実現するためのDX推進

・産学官が連携することで、最新のデジタル技術を最大限に活用しながら地域の課題解決を行い、地域の魅力と価値を発見することで、**誰もが住み続けたくなる新庄市**を目指します。

「市民サービス向上を実現するためのDX推進」、「行政の効率化を実現するためのDX推進」及び「地域活性化を実現するためのDX推進」の3つをデジタル化推進基本計画の基本方針として定めます。

デジタル化推進基本計画体系図



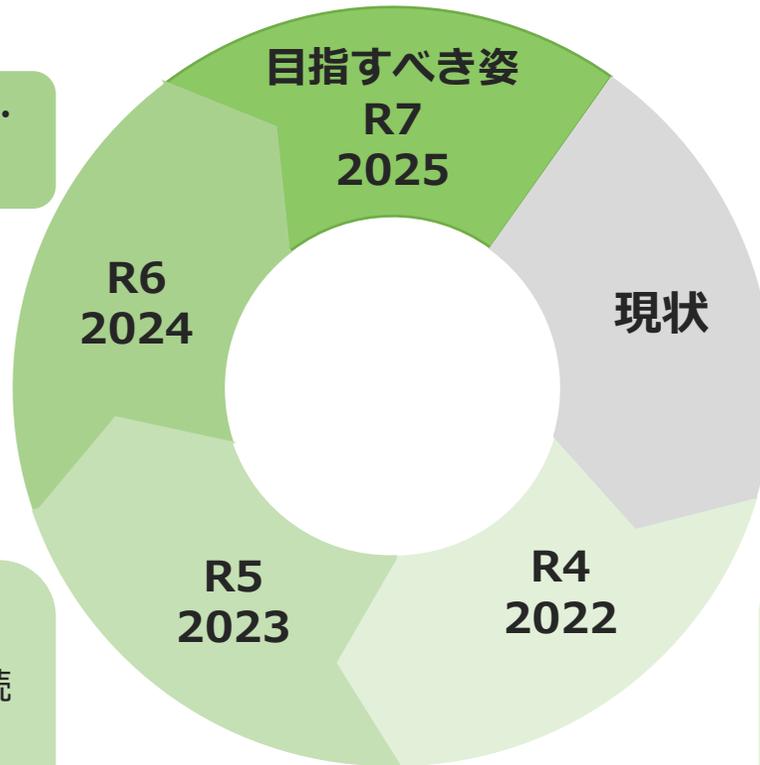
基本方針 1

市民サービス向上を実現するためのDX推進

市民サービス向上を実現するためのDX推進の進め方

最先端のデジタル技術の研究・検証を行い、すべての市民にとって利便性が高く、利用しやすいサービスを提供できる環境を構築します。

○市民サービスの全体的な総括・本格運用



○キャッシュレス決済の導入
○コンビニ交付システム検討 等

○既存サービスの拡充
○オンライン化可能な行政手続の再検討
○新たなサービスの施行・検証・導入

○既存サービスの見直し・精査
○オンライン化可能な行政手続の精査・試行・運用
○連携体制の見直しとサービスの仕組みづくり

対応方針：デジタル技術を活用した行政サービスの導入

- ・市民の誰もが簡単に利用できる新しいデジタル技術を活用した行政サービスの導入を検討します。
- ・対面による行政サービスの見直しを行い、誰もが簡単で便利に利用できる行政サービスの導入を目指します。

施策1.行政手続のオンライン化

- ・デジタル手続法に基づき、行政手続等に係る利便性の向上を図るとともに、市民のニーズに合った行政手続のオンライン化を推進します。
- ・マイナンバーカードの普及促進を図り、カードを活用して行える市民サービスの検討・導入を行います。

施策2.キャッシュレス決済サービスの拡充

- ・各種証明書の手数料や施設の使用料等のキャッシュレス決済について、市民ニーズに合わせた決済サービス拡充の検討を行います。
- ・電子申請等の手数料について、キャッシュレス決済の導入を検討します。

施策3.情報連携等の充実

- ・関係部署との連携体制等の見直しを行い、市民にとって便利でわかりやすい、一か所で必要とする手続ができるサービス提供の仕組みづくりを構築します。
- ・LINE等のSNSを活用した市からの情報提供ばかりでなく、市民からの情報提供をも受信できるシステムの導入を検証します。

施策4.情報格差（デジタルデバイド）対策

- ・情報通信技術（ICT）ツールの利用が苦手な市民に対する利用支援を行い、デジタル化を浸透させます。
- ・オンライン手続が苦手な市民の利便性を図るため、サポート体制を構築します。

基本方針 2

行政の効率化を実現するためのDX推進

行政の効率化を実現するためのDX推進の進め方

行政機能の効率化とIT環境の再整備を行い、「職員でなければできない業務」に注力できる職場づくりを行います。

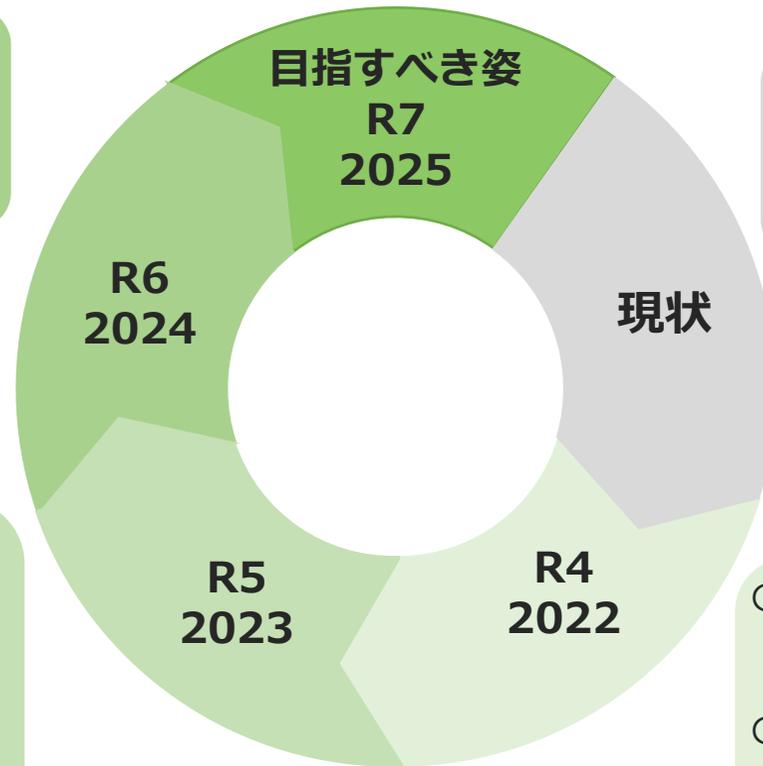
○庁内推進体制の再構築

○新基幹システムの運用・標準化への対応

○業務環境及びプロセス等の見直し
・新たな業務プロセス等の検討・導入

○庁内推進体制の検証・見直し

○新基幹システム及びネットワークの構築



○AI・RPAの導入の検討・検証

○ペーパーレス化の検討・導入 等

○業務環境及びプロセス等の洗出し・検討

○庁内推進体制の構築

○基幹システムの見直し

対応方針：行政機能の効率化

- ・人口減少が続く状況において、持続可能で質の高い行政サービスを市民に提供していくため、AI・RPA等の業務改善に有益なデジタル技術の実証実験を行いながら、既存の業務プロセスの抜本的な改革を推進していきます。

施策1.情報通信技術（ICT）ツールの活用

- ・市民サービスの向上と業務効率化を実現するために、市役所業務の見直しを行い、業務プロセスの再構築（BPR）を継続的に行うことで、定型業務の効率化を推進するためRPA等の導入を検討します。
- ・現場・現地において、リアルタイムでの状況確認や情報共有できるタブレット端末の整備・導入を検討します。
- ・急激に進化しているAI技術の有効活用について、積極的に実証実験を行い、可能なところからの導入を検討します。

施策2.業務の標準化

- ・国の地方公共団体情報システムの標準化に関する動向を踏まえながら、庁内システムの機器更改と同時に、クラウド利用について検討していきます。
- ・国が推奨するガバメントクラウドを利用することで長期的なシステム経費軽減についても検討します。

施策3.共通業務の効率化

- ・内部事務の効率化とコスト削減を図るため、紙中心の業務形態を見直し、事務のデジタル化を推進します。
- ・庁内における問い合わせや情報共有にかかる負担軽減を図るため、グループウェアのあり方を見直します。

対応方針：IT環境の再整備

デジタル新時代に合わせた業務・市民サービスを実現するための環境整備を行います。

施策1.市ネットワーク環境の整備

- ・国が推進する地方公共団体における各種システムの標準化・共通化に向けて、今後の三層分離(※)の方向性や業務端末等の整理を行い、適正なネットワークとセキュリティの構築を図ります。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、急激に普及したWeb会議について、適正な活用方法を検討します。

施策2.デジタル技術の活用方法の検討

- ・市行政に関わる広い分野においてデジタル技術の活用の検討・検証を行います。
- ・デジタル技術を活用した災害時における災害関連情報収集及び市民への迅速かつ効率的な情報発信について、検討・検証を行います。

※三層分離 ネットワークを「インターネット接続系」、地方公共団体を相互に接続する行政専用の「LGWAN（総合ネットワーク）接続系」、住基ネットに接続し、個人情報等を扱う「マイナンバー利用事務系」の3つに分けること。

対応方針：組織体制の見直し

- ・全庁的に業務の効率化を実現するためのDX推進に必要な人材を育成し、DXを推進するための組織体制を構築します。

施策1.人材育成及び意識改革の推進

- ・管理職はじめ全職員が、DXについての基本的な知識を取得し実例等を学び、人材育成と意識改革を実現するために、職域に応じたDX人材育成研修を実施します。

施策2.DXを推進するための組織体制づくり

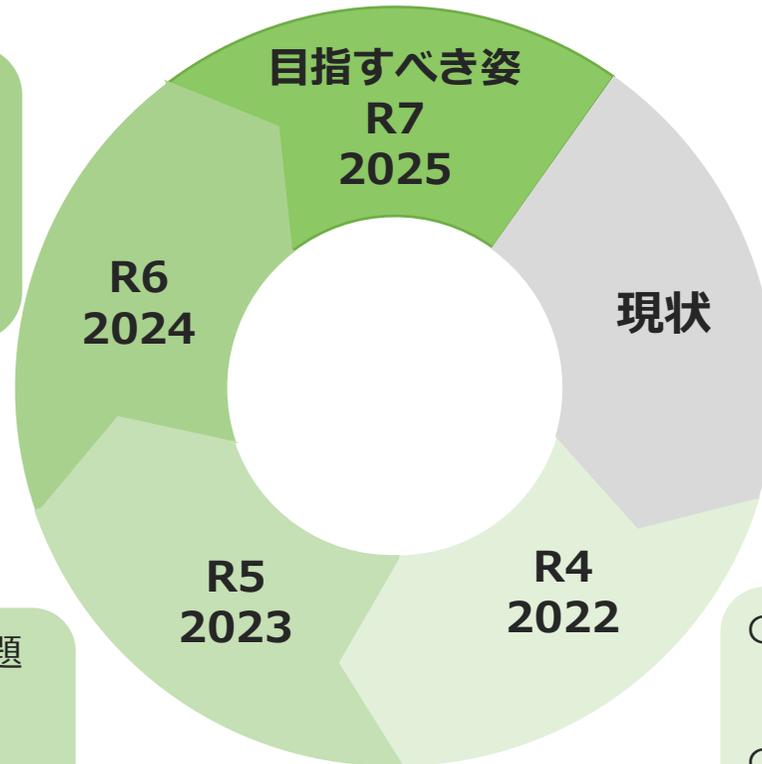
- ・関係各課が連携しながらDXを活用し効率的で効果的に業務を推進できる組織体制を構築します。
- ・統計データや各種指標に基づく政策立案を全庁的に推進できる体制を構築します。
- ・組織全体のDX推進にあたり、外部人材について、業務内容や役職等を明確にしながら活用についての検討を行います。

基本方針 3

地域活性化を実現するためのDX推進

地域活性化を実現するためのDX推進の進め方

産学官連携を図り、市民参加による最新のデジタル技術を活用した地域課題の解決できる環境を構築します。



○官民の人事交流による新たなデジタル化の可能性の検討

○デジタルの最先端技術を活用した地域課題解決方法の検証・見直し

○市民と産学官が連携した地域課題を検討する仕組みの検証・修正

○デジタルの最先端技術を活用した地域課題解決方法の構築

○除雪車へのGPS搭載による除雪箇所と除雪時間の見える化

○山形大学によるデジタル技術の活用に向けた研修の実施 等

○市民と産学官が連携した地域課題を検討する仕組みづくりの構築

○市民のデジタル技術を学べる環境の構築

対応方針：産学官連携の推進

- ・産学官が連携して地域課題を洗い出し、最新の情報通信技術（ICT）等を利用した最善の解決策を追求していきます。
- ・産学官が連携し、市民がデジタル技術等を学ぶことができ、それらを活用して地域の新しい価値や魅力を発見できる環境整備を構築します。

施策1.地域課題の解決に向けた連携推進

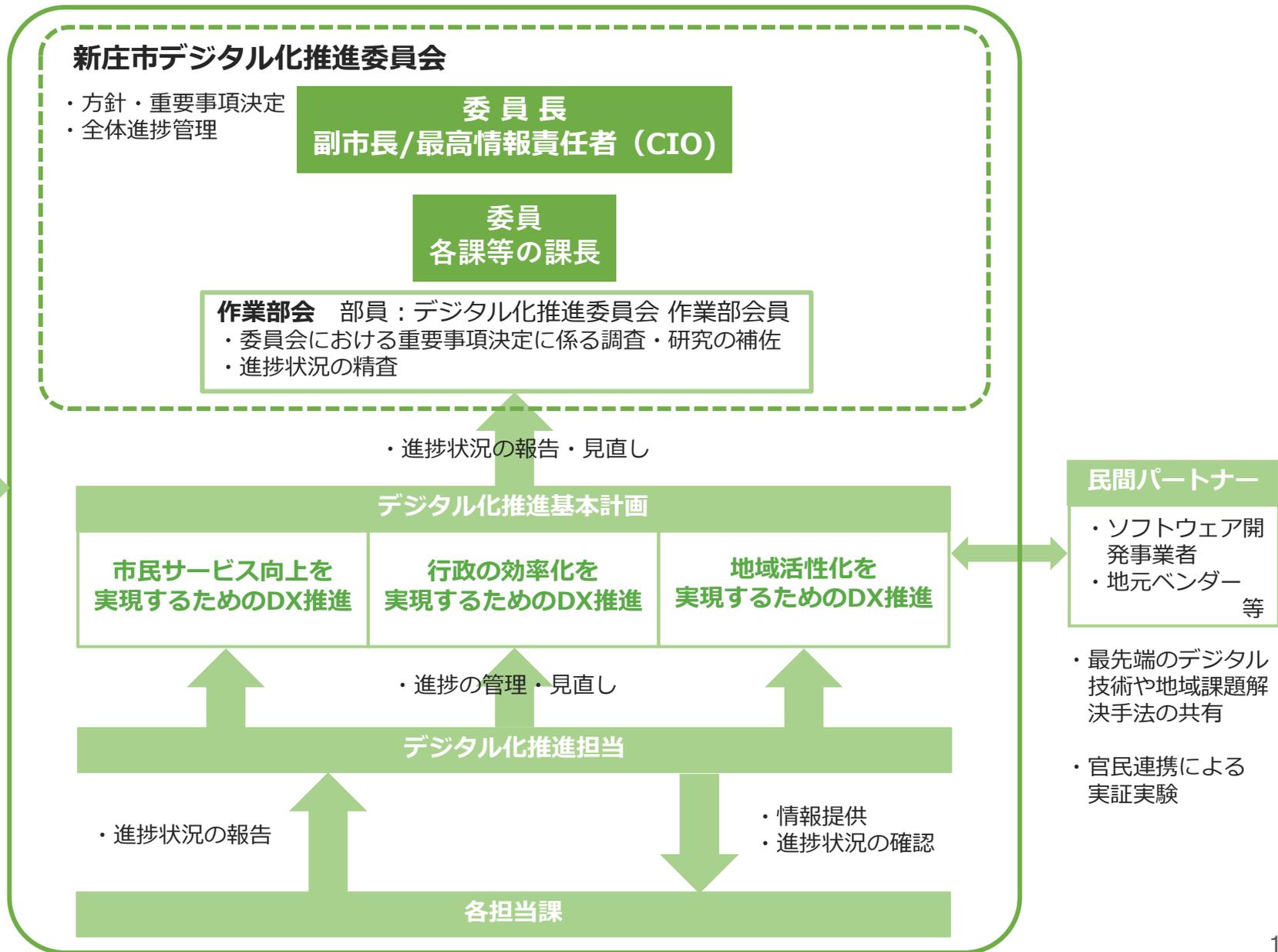
- ・地域課題等について意見交換ができる環境を産学官連携して検討・導入します。
- ・産学官が連携しながら地域課題を洗い出し、解決のためにどのようにデジタルを活用できるかを追求します。

施策2.市民がデジタル技術を学ぶ環境の構築

- ・産学官が連携して、市民がスマートフォンやインターネット等の利活用を含めたデジタルに関する知識を幅広く習得できる環境を構築します。

推進体制

推進体制



(参考資料)

計画策定経過

年月日	経過等
令和3年2月22日	第1回デジタル化推進計画 推進委員会
令和3年6月18日	第2回デジタル化推進計画 推進委員会
令和3年7月13日	第3回デジタル化推進計画 推進委員会
令和3年8月11日	第1回デジタル化推進計画 作業部会
令和3年9月1日	第2回デジタル化推進計画 作業部会
令和3年9月27日	第3回デジタル化推進計画 作業部会
令和3年10月14日	第4回デジタル化推進計画 推進委員会
令和3年11月17日	第4回デジタル化推進計画 作業部会
令和3年11月25日	第5回デジタル化推進計画 作業部会
令和3年12月10日	第5回デジタル化推進計画 推進委員会
令和3年12月23日	第6回デジタル化推進計画 推進委員会
令和3年12月24日	政策調整会議
令和4年1月26日	市議会総務文教委員協議会
令和4年2月4日	市議会全員協議会
令和4年2月9日～3月4日	パブリックコメント

新庄市デジタル化推進基本計画

総合政策課

〒996-8501 山形県新庄市沖の町10番37号

Tel 0233-22-2118

e-mail seisaku@city.shinjo.yamagata.jp